



令和4年 (2022年) 4月27日(水)

No. 15643 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆平成以降の主要な商標法の改正探訪(2) (1)

☆令和4年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました……………(9)
☆「春宵一刻」米文化と江戸い……………(18)

平成以降の主要な商標法の改正探訪 (2)

正林国際特許商標事務所
弁理士 林 栄二

前回の2月28日(月)号における「平成以降の主要な商標法の改正探訪(1)」においては、平成6年改正までを記したので、今般は、それに続く平成8年改正について記したい。

4. 平成8年改正(商標法条約への加入、不使用商標対策の強化、早期権利付与対策、周知・著名商標の保護の強化、立体商標制度の導入等)

平成8年改正は、以下のとおり、改正項目が多岐にわたり、昭和34年の全部改正の時以来の抜本的改正であるとして、特許庁内においては、総務課の工業所有権制度改正審議室並びに商標課の商標制度企画室及び商標審査基準室の3室が総動員体制で改正作業に当たっていた。

特に、平成8年改正の検討時には、特許庁内では、マドリッド協定議定書の検討も進められていたとこ



新樹グローバル・アイピー特許業務法人

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544
<http://www.giplaw-osaka.co.jp> mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 川分 康博
弁理士 遠藤 真治
シニアカウンセラー 小野 由己男※
弁理士

弁理士 夫 世進
弁理士 金田 祥子
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 宮垣 文晴
弁理士 岡崎 信治
弁理士 吉田 新吾

中国弁理士 鄭 徳虎
カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン

弁理士 合路 裕介※
弁理士 香山 良樹
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎

韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 石川 貴之
弁理士 金 亨泰
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝※
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子

(日本弁理士ABC順)

※米国/パテント・エージェント試験合格者(未登録)